

事務連絡
令和4年8月10日

各介護保険事業所の設置者様

久慈広域連合介護保険課

令和4年度介護職員等ベースアップ等支援加算に係る届出について
日頃より、当広域連合の介護保険事業の運営にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、令和4年10月から介護職員等ベースアップ等支援加算を受ける場合は、届出が必要となりますので、対象となる事業所におかれましては、下記書類を調製のうえ、久慈広域連合介護保険課までご提出ください。

ご不明な点がございましたら、担当までお問い合わせください。

記

1 提出書類

(1) 既に処遇改善加算・特定加算を算定しており、令和4年10月からベースアップ等加算を受ける場合

- ・ 別紙様式2-1
- ・ 別紙様式2-4
- ・ 介護給付費算定に係る体制等届出書

(2) 令和4年10月から処遇改善加算・特定加算・ベースアップ等加算を受ける場合

- ・ 別紙様式2-1
- ・ 別紙様式2-2
- ・ 別紙様式2-3 ※ 介護職員等特定加算を算定しない場合は提出不要。
- ・ 別紙様式2-4
- ・ 介護給付費算定に係る体制等届出書

(3) 特別な事情に係る届出書（該当がない場合は不要）

2 届出に係る様式の電子データについて

届出書類の様式については、当広域連合ホームページに掲載しておりますので、ダウンロードの上、ご使用ください。

3 関係書類の提出期限について

処遇改善加算を取得する月の前々月の末日（令和4年10月から加算を受けようとする場合は、令和4年8月31日（水））

【担当】

久慈広域連合介護保険課介護保険係 向川

TEL 0194-61-3355 FAX 0194-61-3324

メール kaigo@kuji-kouiki.jp